東日本大震災復興特別会計

〇 平成27年度暫定予算

・歳入歳出暫定予算の概要

暫定予算の期間は、4月1日から4月11日までの11日間である。

(単位:百万円)

歳入		歳出	
他会計より受入		復興庁	
一般会計より受入	30,329	復興庁	12,280
		復興庁共通費	226
		原子力災害復興再生支援事業費	453
		新しい東北施策推進費	4
		内閣共通費	2
		総務省共通費	2
		法務省共通費	42
		厚生労働省共通費	2
		農林水産省共通費	12
		環境省共通費	345
		地域活性化等復興政策費	121
		治安復興政策費	19
		金融機能安定•円滑化復興政策費	1
		法務行政復興政策費	6
		教育·科学技術等復興政策費	148
		社会保障等復興政策費	6
		農林水産業復興政策費	23
		経済・産業及エネルギー安定供給確保等復興政策費	104
		住宅・地域公共交通等復興政策費	3
		環境保全復興政策費	10,636
		環境保全復興事業費	66
		東日本大震災復興事業費	3
		東日本大震災復興治水事業工事諸費	7
		東日本大震災復興道路整備事業工事諸費	28
		東日本大震災復興港湾整備事業工事諸費	8
		東日本大震災復興自然公園等事業工事諸費	C
		東日本大震災災害復旧等事業費	C
		財務省	
		財務本省	18,048
		復興債費	48
		復興加速化・福島再生予備費	18,000
合 計	30,329	合 計	30,329

- ※1 百万円未満を切捨てて計算しているため、合計が一致しないことがある。
 ※2 百万円未満の計数がある場合には「O」で表示している。

- ・一般会計からの繰入金の額及び当該繰入れの理由 (一般会計からの繰入金の額)・・・・30,329百万円 (繰入れの理由) 「特別会計に関する法律」の規定に基づき、復興施策に要する経費の財源に充てるため。